

令和8年度事業計画

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

I 基本方針

- 1 屋久島環境文化村構想の基本理念である「屋久島の自然環境の保護及び自然と人とが共生する新しい地域づくり」を推進するため、「環境学習」、「環境形成」、「交流推進」及び「屋久島地域づくり」の各種事業を地域と連携しながら積極的に実施する。
- 2 屋久島環境文化村構想の中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの各種機能の充実及び利用の促進を図るとともに、指定管理者として適正な管理に努める。
- 3 屋久島ファンクラブの加入促進、賛助企業・寄付の拡大を図るとともに、屋久島環境保全募金活動や受託事業、収益事業により、公益目的事業に必要な資金の確保に努める。

II 事業計画

【公益目的事業会計】

1 屋久島環境文化村構想推進事業

(1) 環境学習事業

① 自然・文化体験事業

ア 自然・文化体験セミナー

広く全国から参加者を募り、屋久島のフィールドを活用した自然・文化体験学習プログラムを提供するとともに、屋久島町内外の方々との交流等を行う。

- ・ まるごと屋久島研修講座「里編」「森編」

新たに屋久島へ赴任等された方たちを対象に、屋久島の自然や文化のすばらしさ、自然と人の関わり等について理解を深めるためのレクチャーを行う。

- ・ 屋久島感動めぐり

野外体験活動や自然観察、交流活動等を通じて屋久島の環境保全や環境文化への意識や理解を深めるためのセミナーを行う。

- ・ S D G s 企業研修（モデル実施）

屋久島の自然、環境文化を活用したS D G s 企業研修の考え方及び内容を確認するため、企業の従業員等を対象にしたモデル研修を実施する。

イ ふるさとセミナー

屋久島町内在住者を対象に、ふるさとの新たな一面を再発見し、屋久島の自然環境や文化に対する意識の醸成を図るため、身近な自然を素材にした体験型研修を行う。

- ・ 研修センターオープンデー

研修センターの活動P Rの一環として、親子で楽しめる科学実験等の催しを行う。

- ・ Forestday～「森と人がつながっている」を実感する1日 in 7000年の森～

「森と人との関わり」をテーマに様々な団体と協働し、森と人が織りなす持続可能な「共生と循環」の文化を島民に広く普及する。

- ・ 屋久島子どもエコ隊活動事業
子どもの頃からの自然環境に対する意識を醸成し、屋久島の未来を担う人材の育成を図るため、町内小中学生を対象に体験的な環境学習を行う。
- ・ 幼児環境教育推進事業
幼少期における自然とのふれあいを通じ、環境意識の基盤形成を図るため、町内未就学児とその保護者を対象に野外体験活動を行う。
- ・ 自然に親しむ集い
町内在住者を対象に、屋久島の身近な自然のすばらしさを学ぶため、環境省・屋久島町と共催で、自然観察活動や自然体験活動を行う。

ウ インターンシップ

インストラクターに必要な資質や技能の習得機会を提供するため、屋久島環境文化研修センターで、環境関係の大学、専門学校等の学生に職場体験をさせる。

② 受入事業

人と自然との関わりを理解し、環境保全への意識を高めるため、財団が作成した研修プログラム(※)を活用する宿泊研修、1日研修及び短時間研修を行う。さらに、宿泊研修が、より効果的な学習の場となるよう、希望する団体には、オンラインでの事前研修を行う。

また、鹿児島大学共通教育センターとの教育協定に基づき、同大共通教育課程で実施する集中講座「屋久島の環境文化」の講義において、環境文化に対する学生の理解を深めるため、屋久島をフィールドとする支援活動を行う。

※ SDGs（持続可能な開発目標）に対する社会的関心の高まりを踏まえ、各研修プログラムについては、SDGsの17のゴールのいずれを学習するものか表示を行っている。

③ 屋久島高校環境学習・交流支援

屋久島高等学校の生徒を対象に、屋久島・口永良部島の自然、歴史、文化について理解を深めるための環境学習に関する研修や他の地域で環境保全活動を行っている団体等との交流に対して支援を行う。また、屋久島高校からの委嘱を受け、屋久島高校魅力化コーディネーターとして財団インストラクターを派遣する。

④ 出張屋久島講座

屋久島町内の学校等に、より専門的な環境学習の機会を提供するため、学校等からの要請に基づき、財団インストラクターや島内外の外部講師を派遣する。

⑤ ユネスコスクール連携推進事業

屋久島町教育委員会等と連携して「持続可能な開発のための教育」(ESD)に取り組む町内教育機関に、同町から委嘱を受けたESDアドバイザーとして、積極的にユネスコスクール登録を支援するとともに、SDGsへの理解の促進を図るため、町内の学校等へボードゲーム等を通じた学習の機会を提供する。

※ 「持続可能な開発のための教育(ESD)」とは

環境破壊、自然災害など地球規模の課題を自分のこととして捉え、身近なところから取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動

※ 「ユネスコスクール」とは

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する、ユネスコが認定する学校。世界180カ国以上の国、地域で12,000校以上加盟。日本ではESDの推進拠点として位置付け（日本国内加盟数1,095校で国別では最大（2025年12月現在）、本県は4校（安房保育園、安房小学校、修学館修学校、徳之島高校）加盟）

⑥ 屋久島研究講座

町内在住者を対象に、屋久島の自然や文化に関する理解の促進・普及を図り、その未来を担っていく人材を育成するため、屋久島をフィールドとして調査・研究している研究者や専門家を講師として招へいし講座を開講する。

(2) 環境形成事業

① 環境保全活動支援事業

ア 山岳部利用対策事業

屋久島の山岳部の環境保全について啓発を図るため、登山者へのマナー指導や登山道の安全点検を行うとともに、登山者向けのマナーガイドブック等の作成及び配布を行う。

イ エコツーリズム支援事業

屋久島におけるエコツーリズムの取組を推進するため、屋久島町エコツーリズム推進協議会へ参画及び支援を行うとともに、下記セミナー等を開催する。

- ・ 屋久島認定ガイドを目指す町内のガイド等を対象とした同協議会との共催による屋久島ガイドセミナーやフィールドでの実地研修会等
- ・ 自然体験活動指導者（NEAL）養成団体として、町内外の希望者を対象とした養成講習会

ウ 研究調査活動奨励事業

屋久島の生物多様性や歴史・文化をテーマに調査・研究する研究者や環境保全の意識向上のための啓発活動等に取り組んでいる団体に対し、支援・助成を行う。

エ うみがめ保護対策事業

うみがめの産卵・ふ化場所である海浜の環境を保全するため、地域住民と連携して遮光林の維持管理や海浜の清掃活動等を行う。

② 屋久島動植物調査等事業

自然保護の普及活動を推進するため、環境学習や自然観察の資料として活用している財団発行のガイドブック「植物ガイド」の改訂を行う。また、令和8年度に増刷を予定している「歴史ガイド」の改定原稿を作成する。

(3) 交流推進事業

① 留学生受入事業

町内在住者と外国人の異文化交流を図るため、県内大学の留学生を研修センターで受け入れ、里めぐりをはじめとする屋久島の文化や暮らしの体験を通して、町内在住者と交流活動等を行う。

② 屋久島ファンクラブの加入促進等

町内外のイベント出展や事業所訪問、施設来館者への情報発信を通じて財団活動の周知と屋久島ファンクラブの加入促進を図るとともに、キャンペーンの実施や会員向け情報発信・特典の充実により、新規加入および継続加入の拡大を目指す。

③ 財団情報誌の発行

財団の活動状況や屋久島に関する情報を広く発信し、屋久島ファンクラブ会員や関係機関の理解促進、施設への来館及びセミナー・イベント参加の促進を図る。

ア 財団会報「屋久島通信」（A4版、12ページ）の発行（2,400部／号）

全国の屋久島ファンクラブ会員及び関係機関に向けて、屋久島の情報を提供するとと

もに、財団活動への支援拡大を目的として、賛助企業等の広告掲載について、その可能性を検討する。

イ 財団機関紙「まるりん通信」の発行（6,100部／号）

町民を対象に毎月1回発行し、財団の活動状況や各種セミナー・イベント等の情報を発信する。紙面内容は毎月交互に対象を分け、子供向けについては教育機関を通じて配布し、一般向けは屋久島町を通じて配布することにより、効果的な情報発信と参加促進を図る。

ウ 「やくしまアプリ」を活用したデジタル配信

上記情報誌の内容を「やくしまアプリ」を活用してデジタル配信し、紙媒体と連動した情報発信を行うことで、利便性の向上及び情報到達範囲の拡大を図るとともに、施設来館やセミナー・イベントへの参加促進につなげる。

④ 研究者ネットワークとの連携

屋久島の住民と研究者が共に学び合う組織である「屋久島学ソサエティ」や「屋久島大学」と連携し、研究者や専門家による屋久島における調査・研究成果の共有と地元への還元を共同で行う。

⑤ 島内関係団体ネットワーク形成

屋久島に関わる行政機関や関係団体で構成される各種協議会・委員会等の一員として参画し、相互の情報共有や意見交換を通じて連携を深める。これにより、屋久島における自然環境の保全と持続可能な利用、観光振興、人材育成等に関する取組を円滑かつ効果的に推進するとともに、財団の事業活動の充実を図る。

【主な連携団体等】

- ・屋久島町エコツーリズム推進協議会（各専門部会）
- ・屋久島山岳部保全利用協議会（各専門部会）
- ・屋久島町観光推進事業実行委員会
- ・屋久島高等学校振興支援委員会
- ・屋久島ジュニア検定実行委員会
- ・種子屋久観光連絡協議会
- ・観光協会・商工会等との意見交換会
- ・屋久島世界遺産地域連絡会議
- ・屋久島自然休養林活性化検討会
- ・西部地域の持続的活用に向けたワーキンググループ
- ・屋久島空港滑走路延伸を見据えた観光振興に係るワーキンググループ 等

⑥ 財団ホームページ等の管理運用及び情報発信

財団ホームページ及び「やくしまアプリ」について、内容の更新や情報の正確性に留意しながら適正な管理運用を行うとともに、InstagramやFacebook等のSNSを活用し、屋久島の魅力や財団の取組に関する最新情報を継続的に発信することで、認知度の向上及び各種事業への関心喚起を図る。

⑦ 教育機関との連携

島内外の教育機関と連携し、教職員及び生徒の地域貢献等を目的とした体験研修等を積極的に受け入れることにより、財団の活動への理解と認知度の向上を図るとともに、郷土の魅力や自然環境への理解を深め、次世代の人材育成につなげる取組を実施する。

(4) 屋久島地域づくり支援事業

① 里のエコツアー推進事業

ア 屋久島里めぐり推進協議会の運営等

屋久島里めぐり推進協議会の事務局として、里めぐり参加者の受付業務や各集落との調整を行うとともに、集落の語り部を対象としたスキルアップ研修等の人材育成に取り組み、里めぐり事業の円滑な運営と質の向上を図る。

イ 里めぐりの推進

里めぐり未実施集落における地域資源の開拓・調査を行い、実施に向けた支援を行うことで、里めぐり参加集落の拡大を図る。また、旅行エージェント等を対象としたモニターツアーの実施や、情報誌等を活用した情報発信を行うことにより、利用者の集客促進を図る。

ウ 奄美まち歩き団体等との連携

奄美地域のまち歩き団体等との交流を促進し、取組事例や実践的な知識・経験の共有を図ることで、相乗効果による地域の活性化及び環境文化の継承につなげる。

エ 屋久島の名所・旧跡等説明看板の利活用及び維持管理

屋久島の里の魅力を効果的に発信するため、既設の名所・旧跡等の説明看板の利活用を図るとともに、適切な維持管理を行う。

② 地域づくり支援事業

屋久島の環境文化に関わる地域づくりの推進を目的として、各種イベントの開催や伝統芸能・文化芸術活動等に対する支援を行い、地域の活性化及び環境文化の継承につなげる。

③ 屋久島の未来と環境文化を考える新たな協働事業

ア 世界自然遺産5地域が連携した環境文化理念普及事業

2025日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）を通じて発信した日本型自然保護の考え方や、屋久島の「環境文化」「共生と循環」の理念について、万博参加事業の成果や評価、国際的な反響を踏まえ、その評価を今後の取組に反映させながら、万博という一過性の機会にとどまらない継続的な理解促進と実践につなげる。

また、世界自然遺産登録30年の節目や万博参加を通じて得られた知見・ネットワークを活用し、世界自然遺産5地域が連携して各地域の課題や強みを共有・再整理するとともに、相互補完的な協働体制を構築することで、将来に向けた環境文化の継承と、持続可能な自然共生社会のモデル形成を目指す。

- ・ 環境文化理念の検討・連携
- ・ 環境文化理念の国際展開
- ・ 南北交流

イ 屋久島における環境文化理念普及事業

屋久島をフィールドとした企業研修プログラムの検証結果を踏まえ、内容や運営手法を改善しながら段階的な本格運用を進め、環境文化の理解と行動変容を促す実践の場として定着を図る。

また、映像コンテンツやSNS等を活用した効果的な情報発信、ボランティア活動を核とした保全ネットワークの形成・拡大を通じて、多様な主体が環境文化に関わる機会を創出することで、屋久島における環境文化の理念と実践を持続的に展開を図る。

- ・ 企業研修プログラムの本格運用・展開
- ・ 「環境文化」をテーマにした映像コンテンツ活用・発信
- ・ 保全活動ネットワークの実践・拡大

2 中核施設管理運営事業

屋久島環境文化村中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの管理運営業務を県から受託（指定管理者）し、適切な管理運営を行うとともに、経費節減による効率的な運営及び施設・設備の補修等の維持管理に努める。

また、両施設が開館30周年を迎えることから、関連イベント等を実施し、施設の歩みや役割を広く発信するとともに、利用者増加及び施設の更なる認知向上を図るため、各種利用促進策を実施する。

(1) 村センター施設利用促進策

- ・ 鹿児島港南ふ頭や高速船ターミナル、宮之浦港、安房港、町内宿泊施設等にポスターを配布・掲示し、来館意欲の向上を図る。
- ・ 屋久島町内の宿泊施設等において屋久島環境文化村センター案内リーフレットの配布を行う。また、クルーズ船の寄港時に合わせた誘客活動を行う。
- ・ 県外事務所が主催する旅行エージェント招待事業等を通じ、県外の旅行代理店に対し、旅行商品化への働きかけを行う。
- ・ 季節限定イベント等（開館記念、クリスマス、お正月、無料映画上映会）を開催するとともに年間を通じた利用促進を図る。
- ・ SNSやアプリを活用し、開館30周年に関連した情報発信を行うことで、幅広い層への誘客を図る。
- ・ 展示内容の充実を図り、より分かりやすく魅力的な展示環境の整備に努める。

(2) 研修センター施設利用促進策

- ・ 県内外のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）や環境科設置校及び県内小中学校等を訪問し、研修センターの「環境学習プログラム」を紹介する。
- ・ 隣接する屋久島世界遺産センター及び屋久杉自然館と連携したイベントを開催することにより、施設の知名度向上及び利用促進を図る。

【収益事業会計】

書籍物品等販売事業

財団の収益を確保し、公益目的事業を推進するため、屋久島環境文化財団オリジナルグッズ（マスキングテープ、キャラクターシール、里に特化したポストカード、手ぬぐい、トートバッグ）、屋久島WAONカード、クオカード等や屋久島関連書籍、賛助企業が制作するグッズ、屋久島で育てられる植物（苔玉等）の販売促進に努めるとともに、新たなオリジナルグッズの企画、商品化に努める。また、賛助企業等と連携して、コラボ商品の開発に取り組む。

【法人会計】

1 本部管理

(1) 理事会・評議員会

理事会（3回）及び評議員会（2回）を開催する。

(2) 管理運営

財団の効率的な管理運営に努めるとともに、出郷者会で財団活動報告、屋久島町内外で企業訪問を行い、財団の業務概要の説明と賛助企業への加入依頼を行う。

(3) その他

① 監事監査事務

② 財団職員の採用事務

③ 役員活動経費支払事務

2 職員スキルアップ事業

職員のため、業務に必要なスキルや専門知識を深めるとともに、新たな気づきや自己成長を促す活動を支援する。